

議会のあり方調査特別委員会 記録

開会年月日	平成 28年9月5日
開会時刻	午前 11時00分
閉会時刻	午前 11時37分
出席委員名	上村和生 北村 勝 楠木宏彦 鈴木豊司
	野崎隆太 吉井詩子 世古 明 野口佳子
	岡田善行 福井輝夫 辻 孝記 吉岡勝裕
	品川幸久 藤原清史 山根隆司 黒木騎代春
	西山則夫 上田修一 小山 敏 杉村定男
	浜口和久 工村一三 山本正一 佐之井久紀
	宿 典泰 世古口新吾
	中山議長
欠席委員名	中村豊治
署名者	上村和生 楠木宏彦
担当書記	野中久司
協議案件	各分科会の今後の協議の進め方について
	決算審査について
	議会アンケートについて
説明者	

開会 午前11時00分

◎西山則夫委員長

ただいまから議会のあり方調査特別委員会を開会いたします。本日の出席者は、26名でありますので会議は成立いたしております。

本日、御協議いただきます案件につきましては、8月30日に企画調整部会を開催し、確認した内容でございます。

お手元の事項書のとおり、「各分科会の今後の協議の進め方について」、「決算審査について」、「議会アンケートについて」の3件について、御協議を願います。

それでは、会議に入ります。本日の会議録署名者に、委員長において、上村委員、楠木委員の御兩名を指名いたします。

最初に、「各分科会の今後の協議の進め方について」を議題とします。

各分科会から報告をお願いします。

まず、はじめに、条例等検討分科会、鈴木副会長からお願いします。

鈴木副会長。

○鈴木豊司副会長

それでは、「各分科会の今後の協議の進め方」という事でございますが、条例等検討分科会で行って参りました検討の状況につきまして、中村会長に代わり、私からご報告を申し上げます。

私ども条例等検討分科会につきましては、8月12日に第1回の分科会を開催し、8月2日開会の企画調整部会で確認を得ております調査・検討項目に沿って、協議を致してまいりました。その協議の結果でございますが、企画調整部会での確認どおり、了承を頂き、先の企画調整部会でも、ご報告を申し上げたところでございます。

その確認の内容でございます。まず、条例等検討分科会の調査・検討項目につきましては、資料1にありますように、①議会基本条例骨子、②議員倫理条例骨子案、③予算・決算のあり方、④議長任期を始めとします具体的検討項目、そして、⑤その他の追加項目で

あることを、確認しております。

また、今後の予定につきましても、企画調整部会での確認と同様に、③予算・決算のあり方を最優先の調査・検討項目とすること。そして、残る調査・検討項目につきましては、他の分科会との調整を図りながら、平成29年8月まで、順次、分科会を開催し、調査・検討を進めることと致しております。

なお、当分科会の開催回数や開催日程につきましては、正・副会長に、一任を頂いたところでございます。そして、調査・検討項目の確認の次には、最優先項目となります予算・決算のあり方のうち、今年度の決算のあり方につきまして、①決算審査の方法、②9月市議会定例会日程案、③決算特別委員会運営要綱案の3点について、協議を致しております。

まず、決算審査につきましては、資料2、決算特別委員会運営イメージ、及び資料2の1、予算・決算の審査方法で県内各市の状況等について、説明をさせていただいたところでございます。

伊勢市では、現在、二つのグループに分けて審査いたします従来の方法が一巡いたしまして、「一区切りがついた」という事を受けまして、資料2にございますように、議長及び現、旧の監査委員を除きます25名の全議員が、決算特別委員会の委員となります。

そして、その特別委員会に常任委員会を単位とした分科会を設け、より専門的で、効果的な審査が可能となります分科会方式を採用する方向で、確認をしております。

次に、9月市議会定例会の日程案でございます。資料3をご覧いただきたいと思います。これは、決算特別委員会に、常任委員会を単位とした分科会を設ける事となりますが、従来の日程に極力変化が出なよう設定されました事務局案で9月市議会定例会の日程を確認しております。

次に、資料4「決算特別委員会運営要綱案」でございます。

これは、今回の決算特別委員会に、「常任委員会を単位とした分科会を設置し審査する」という内容の要綱を制定することで、確認を頂きました。

なお、分科会での協議の中で、要綱第7条第2項中、分科会の審査は、質疑を行い、表

決は行わないとありますが、分科会での表決なしに分科会会長が報告するとなりますと、第2回目の決算特別委員会、日程案では10月7日を指しますが、「その一日で済まないのではないか」などの意見がございまして、要綱の文言整理を、事務局あるいは、正・副会長に一任のうえ、御確認を頂いたところであります。

また、決算特別委員会の正・副委員長の互選につきましても、今回の要綱の制定に合わせ、御協議を願うものであります。また、「委員長に副議長を、副委員長には議会運営委員会の委員長を充て職として、御協議願うべきである」との確認を得ております。

以上が、8月12日に開催しました、条例等検討分科会での協議・確認事項の内容でございます。

なお、ただ今の各資料につきましては、次の議題であります「決算審査について」の中で、御報告、御説明申し上げることといたしております。

何とぞ、宜しく、御協議の程をお願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

ありがとうございました。

次に、広聴検討分科会、宿会長をお願いいたします。

宿会長。

○宿 典泰会長

それでは、広聴検討分科会における今後の協議の進め方につきまして報告をいたします。8月16日に第1回広聴検討分科会を開催し、検討項目の確認について、前回の企画調整部会で、方針が確認されました当分科会の調査検討項目をもとに、議会アンケート、広聴機能のあり方、仕組みづくり、議会報告会、意見交換会及びその他広聴に関することが、当分科会の調査検討項目であると確認をされました。また、11月末までに、議会アンケートを実施する方向で、早急に調査検討に取りかかり、8月24日に開催した第2回の広聴検討分科会において、議会アンケート素案の作成と想定スケジュールを協議し、8月30日に開

催されました、企画調整部会にて、その内容を御確認いただきましたので、詳細につきましては後ほど、本委員会内で御協議いただきたいと思います。

なお、検討項目であります議会報告会、意見交換会につきましては、次回の第3回の、広聴検討分科会の議題とし、実施する場合の対象者や体制等、どんな実施内容にしていくのかを検討する予定でございます。

以上が、広聴検討分科会として協議・確認を得た事項と、今後の予定の内容でございますので、御報告いたします。

◎西山則夫委員長

ありがとうございました。

次に、広報検討部会、上田会長をお願いいたします。

上田会長。

○上田修一会長

それでは、広報検討分科会における「今後の協議の進め方」につきまして、報告いたします。

8月12日の広報検討分科会では、検討項目の確認については、前回の企画調整部会で方針が確認された当分科会の調査・検討項目をもとに、議会だより、ホームページ、議会のICT化、議会のライブ中継、その他の広報に関することの検討が、当分科会の調査・検討項目であると確認されました。

また、いせ市議会だよりにつきましては、いせ市議会だより発行委員会に代わり、広報検討分科会で編集・校正作業を行うことが確認されました。

開催予定については、議会だよりを最優先の調査・検討項目とし、他の分科会と調整を図りながら、平成29年8月までに順次開催のうえ、検討することが確認されました。8月23日の広報検討分科会では、いせ市議会だよりについて、名称、発行回数、発行期日を現状どおりとし、変更しないことが確認されました。

以上が、広報検討分科会で協議確認を得た事項でございますので、御報告いたします。

◎西山則夫委員長

ありがとうございました。

ただ今、各会長からそれぞれの分科会の今後の協議の進め方について報告をいただきました。少し踏み込んでいただいたところもありますが、まず、3分科会の協議の進め方について御協議いただきたいと思いますが、御発言ございませんか。

よろしいですか。

[なしと呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

ありがとうございます。

御発言もないようでありますので、お諮りをいたします。

各分科会の今後の協議の進め方については、各分科会からの報告のとおり決定いたしまして御異議ございませんか。

[なしと呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をしました。

◎西山則夫委員長

次に、決算審査についてを議題といたします。

条例等検討分科会、鈴木副会長から報告をお願いします。

鈴木副会長。

○鈴木豊司副会長

それでは、決算審査につきまして、条例等検討分科会から御説明申し上げます。

はじめに、県下各市の審査方法につきまして、御報告を申し上げます。資料 2-1 を御覧いただきたいと思います。本市を含め、県下の14市では、特別委員会を設置し、決算審査を行っている市が7市ございます。一方、決算に係る常任委員会の設置や、通常の常任委員会で分割付託のうえ決算審査を行っている市が7市となっております。

更に、分科会の設置状況につきましては、特別委員会を設置しております7市のうち2市が、常任委員会単位で決算審査を行っております7市のうち3市という様に、県内5市におきまして、分科会を設置し、決算の審査に当たっているという状況でございます。

次に、順不同となりますが、「決算特別委員会運営要綱案」を説明させていただきます。その主なものを、説明させていただきますので資料4をご覧いただきたいと思います。

まず、第1条の、決算特別委員会の運営につきましては、委員会条例及び会議規則に定めるもののほか、この要綱の規定によることといたしております。

第2条は、委員構成でございますが、議長及び、現在と前任の監査委員を除きます全ての議員が決算特別委員会の委員となります。

第3条では、決算特別委員会の正・副委員長は、充て職といたしまして、委員長に副議長、副委員長には議会運営委員会の委員長としております。

第4条では、決算特別委員会に3つの分科会を置くことといたしております。

総務政策分科会、教育民生分科会、産業建設分科会の三つでございますが、その所管につきましては、それぞれの常任委員会の所管に関する事項となります。

なお、歳入の審査でございます。これにつきましては、決算特別委員会でお決め頂く事ではございますが、一般財源につきましては、総務政策委員会で、特定財源につきましては、それぞれ所管の分科会で、ご審査を願えればというふうに考えております。

また、各委員の分科会の所属でございますが、第5条で、各常任委員会の所属と同一といたしております。

次に、第6条でございますが、会長、副会長の選任でございます。

分科会に会長及び副会長 1 人を置くことといたしまして、それぞれ所管の常任委員会の委員長、副委員長が、分科会の会長、副会長に就くこととなります。

次に、第 7 条の審査でございます。決算特別委員会に審査付託を受けました議案の審査につきましては、各分科会へ分担いたしまして、各分科会で決算の審査を行います。

そして、各分会の会長は、その審査内容を取りまとめのうえ、決算特別委員会に御法告願う事といたします。

なお、分科会の審査では、質疑は行いますが、表決は行わないこととします。ただし、決算特別委員会への報告に際し、必要があると認めるときは、議案についての賛否を、問う事が出来ることといたしております。

また、特別委員会では、分科会会長の報告に対する質疑、次に述べます総括質疑、そして討論を経て表決を行っていただきます。

次に、第 8 条、総括質疑でございます。総括質疑は、複数の分科会に関連する場合、また、政策的判断を求める内容に限り、行って頂く事が出来ます。

なお、総括質疑は、通告制とし、発言の項目と要旨を、最後の分科会終了後 2 時間以内に、委員長まで、通告をしていただきます。

また、総括質疑の持ち時間は、答弁時間を含め 20 分以内とし、質疑の順序は、通告順と致しております。

最後に、第 9 条、特別委員会等の開催場所になりますが、決算特別委員会は本会議場で、各分科会は委員会室で行う事といたしております。

なお、この要綱は、当議会のあり方調査特別委員会での、ご承認をもって、施行する運びとなりますので、ご承知置き賜りたいと存じます。

続きまして、9 月市議会定例会の日程案につきまして、ご説明申し上げます。資料 3 をご覧いただきたいと思っております。

資料は、従来の日程案を左側に、本年度の日程案を右側に記載しておりまして、右側の日程案で説明をさせていただきます。

先程、議会運営員会でお決めいただいたところでございますが、本会議初日 9 月 12 日は、

議案の上程、提案説明等が行われ、13日以降は、議案精読のため休会となります。

本会議2日目となります9月20日以降は、各議案を上程し、質疑の後、決算特別委員会や各常任委員会へ審査付託されます。そして、一般質問が終われば散会となりますが、本会議2日目、9月20日の本会議終了後、第1回目の決算特別委員会をお開きいただきまして、決算審査の進め方について、ご協議いただきたいというふうに考えております。

その後、9月26日から10月3日の6日間でもって、決算審査をお願いすることとなります。

分科会での決算審査は、産業建設分科会、教育民生分科会、そして総務政策分科会の順に開催いたしまして、前の分科会が終了次第、次の分科会を開催していただく事としております。

10月4日から10月6日までの3日間を、各常任委員会の開催日とし、次の10月7日には、第2回目の決算特別委員会を開催願ひ、各分科会会長からの報告、会長報告に対する質疑、通告があれば総括質疑、そして、討論の後、表決という流れになってまいります。

最後に、本会議の最終日10月12日には、決算に係る議案につきましては、決算特別委員会委員長から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑、討論の後、議案に対する採決を行い、全ての審議を終えることとなります。

以上、決算審査についての報告・説明とさせていただきます。宜しくご協議のうえ、御決定いただきますよう、お願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

ありがとうございました。

ただいま、条例等検討分科会鈴木副会長から決算審査について、条例等検討分科会の検討結果を、御報告いただきました。

このことについて御協議をお願いします。御発言はございませんか。

よろしいですか。

[なしと呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

お諮りをいたします。

決算審査については、条例等検討分科会からの報告のとおり、決定いたしまして御異議ありませんか。

[なしと呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

◎西山則夫委員長

次に、議会アンケート議題といたします。広聴検討分科会宿会長から報告を願います。宿会長。

○宿 典泰会長

それでは、議会アンケートについて報告をいたします。

その詳細につきましては、お手元に配付の資料を御高覧をいただきたいと思います。広聴検討分科会での検討内容を報告をいたします。

初めに、お手元の資料5、伊勢市会アンケート素案をごらんください。

まずアンケート対象者は、選挙権の改正を考慮し、18歳、高校3年生以上の市民から、約3,500人を無作為抽出としております。

設問項目につきましては、他の先進地の市議会が実施されたアンケートを参考に、本市議会として初めて実施するアンケートということで、内容を特化せず、市議会全般についての設問を作成いたしました。

続きまして、お手元の資料6 議会アンケート実施の想定相当スケジュールを御覧ください。

前提として、アンケートの調査結果を11月末までにまとめられるよう、スケジュールを想定しており、本件の実施が確認されましたら速やかにアンケート用紙の印刷、封入作業及び返送後のデータ入力、集計処理とアンケート調査補助業務を委託し、その結果を広聴検討分科会において、まとめたいと考えております。

以上が広聴検討分科会で検討され、企画調整部会において確認をされました伊勢市議会アンケートの素案と実施想定スケジュールの報告内容でございます。

本委員会で御協議の上、議会アンケートについてご決定いただきますようお願いを申し上げます。

◎西山則夫委員長

ありがとうございました。

ただいま広聴検討分科会、宿会長から議会アンケートについて、広聴検討分科会の検討結果を報告していただきました。このことについて、御協議を願います。

御発言はございませんか。

◎西山則夫委員長

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

今、一通り見せていただきまして、結構なことやと理解いたしておりますが、問の29、最後のほうなんです、議員定数、議員報酬の見直しが入っておりますが、まさに今、議員定数の検討委員会を開催していただいておりますというタイミングもございまして、私はですね、議員報酬については、市長が、審議会の意味を徴し、協議を経て出すというのが建前でございますが、議員定数については、議会が出せるわけですね。そういうことござい

ますので、ここに入っとるんですが、できれば、1項目です。ね定数の問題を入れていただいたらどうかな。議員定数検討委員会の中で、るる市民の意見を聞くということは、いろいろの方策はあります。パブリックコメントとかいろいろありますが、こういう機会があるんやったら、ぜひです。ねそれも、別途の項目で1項目入れていただいたらどうかなとこういうふうに強く感じますので、一つよろしくお取り計らいください。

◎西山則夫委員長

ただ今、佐之井委員からご指摘いただいた件につきまして、広聴検討分科会のほうの、ご見解がありましたら、お願いします。

○宿 典泰会長

今、佐之井委員から御質問をいただいたわけですが、今、問29番の市議会望むことにつきましての広聴検討分科会での意見、また企画調整部会の意見では、そのような意見は出ませんでした。ですので、きちっと諮ってはおりません。

この文面の中は、見ての御承知のように、30問でおさえたいということと、市議会の報告をさせていただいたように、今回が初めてのアンケート調査を実施するということがあります。また、今言われた議員定数についても、別に検討委員会で議会のほうで開かれておることも、私も承知の中で、こういう状況だと思いますけれども、別に設問を分けよというような趣旨の話だと思います。それはもう、皆さんのほうで、確認していただいて、この場で、設問の8をですね、もうひとつ、11問なんですか、その他が、そういう状況でやれということであれば、そのようにやっていただいて、結構かと思えますし。特段、広聴検討分科会のほうで、これでなければということで、決めさせてもらったことのないということを、御承知おき下さい。

◎西山則夫委員長

佐之井委員の御質問に対して、宿会長から御答弁頂きましたが、初めての議会の調査ア

ンケートということをございまして、概括的にはこの議員定数、議員報酬なども市民の関心があるのではないかと思われまますので、そこら辺別立てするんじゃないしに、ということもございしますが、さらに御意見ございましたら。

よろしいですか。佐之井委員。

○佐之井久紀委員

私は、せっかくの初めてのええ事をやってくれるもんで、さうしてもらったらどうかな。ちょうど定数検討委員会を開いていただいて、いろいろ私も含めてですが、よく市民の目線で、市民の目線という言葉、しよっちゅう聞くわけをございしますので、定数検討委員会の中でおそらくそうことも考えてくれると思いますけが、せっかく出すんやったら、今、正にグットタイミングでいいんじゃないか。しかも回収が10月17日を締め切って、後調査するということで、たしか議員定数検討委員会で12月議会までということで進められとるやに私もうかがっていますので、出来たらさうしてもらいたいなとこういうことをございしますので、よろしくお願ひします。

◎西山則夫委員長

ただいま、佐之井委員から、再度ご質問いただきました。

たしかに、今、別途の場で定数検討委員会が設置されておりますけれども、それぞれ並行してすすむわけをございしますが、やはり、このアンケートということをございすんで、数は3500人程度の配布をございしますが、市民の皆さんの声を、意向を把握するアンケートをございまして、そのことについて、検討委員会は、検討委員会で議論していただくことが前提条件になっていると私は思っているんで、アンケートについてはこの程度で、やっぱりしておいたほうがいいのではないかと思うんですけども、だめでしょうか。

佐之井委員どうでしょうか。

◎西山則夫委員長

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

私は先ほどから何回も、とめて言わしてもらおうけど、そうしてもらいたいと、すべきやというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○山本正一議員

私も今はいろいろ、この議員定数の話しが出るとる訳なんですが、佐之井委員と全く一緒の考えであります。今、宿会長のほうから話を聞いておりますと、難しいことではないと思うんですよ。

問29の、今後、市議会に望むことを、取り組むべき課題はなんだと思いますかということの中で、1項目増やして10を11に増やして市議会定数を別に外していただいて、今、佐之井委員が言われるようなことを付け加えていただいたらもうそれで結構かこのように思いますので、どうぞそのような形でお取り計らいを広聴のほうでしていただいたらありがたいかなと、思うわけであります。

以上でございます。

◎西山則夫委員長

他にご発言ありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私は、このままでいいのではないかと思います。

定数問題については、検討委員会の中で議論をしとる最中でありまして、市民の意向をとる場合ですね、今の段階では議会では、議会での議論、どのような趣旨で、どのようなものか議論の途中でありまして、情報提供が十分にされておるといふふうには、

思わないというふうにも思います。そういう意味で、私は、現状どおりで、とるのが現段階では、より公平ではないかなというふうに思っております。

以上です。

◎西山則夫委員長

ありがとうございました。

少し意見が、わかれておりますけども、他に、ご発言ありませんかね。

先程、宿会長からも、御答弁いただきましたように、お二人からは変えたほうがいいということで、あまり賛否を採るのは、いささか抵抗がある訳で、宿会長何か補足はございませんか。

よろしいですか、はいどうぞ。

○宿 典泰会長

何度もすみません。

分科会のほうでも出なかったという問題についてということと、私も分科会長をさせてもらっとるということで、申しあげると、議員定数だけ特化することも、議員報酬だけ特化することも、いかがかなと思っておるんです。

議員定数を増やすか、減らすか、現状維持かという議論と、やはり、議員報酬の見直し、議論と本来は、違うんです。だから、佐之井委員が言われたように、分けよというならそういうことですがけれども、あくまでそれはセットだと思うんですよね。

議員のほうは、減らすけれども、報酬もずっと下げるかという問題ではなくて、やはりあの、議会全体の費用削減云々ということと言われる方もみえますけれども、議会の全体の費用の問題も含めてですね、やはり、多角的に議論をしてもらうということもそうですし、今回は何度も言いますけれども、初めてのアンケート調査ということです。その初めてのアンケート調査の中で、実際に、議員定数と報酬はきちっと分けていただかな、という苦情があるということであれば、そのような話だと思いますし、わかることに私は、全

然、他意はありませんけれども、別に分けやならんことでもないと思いますので、あくまで分科会のほうでですね、協議をした決めたことについて、皆さんにそのままご同意をいただければなど、こんな気持ちであります。

以上です。

◎西山則夫委員長

ありがとうございました。

今、宿会長のほうからも、分科会での検討の内容について、再度、御報告いただき、説明いただいたわけですが、分科会、さらに企画調整部会を開催しまして、内容について審議をしてきた経過がございますので、あまり賛否とることにはしたくないと思いますので、今回の初めての市民アンケートでございますので、原案通り、分科会の報告を承認していただくことにしていただいたら、いいと思いますが、どうでしょうか、お二人の方。

あまり、こだわりを持っていただくと、少しあれですけども、市民の皆さんの、この設問に対する関心度というのも、出てくると思いますので、そこらへん含めて、今後の議会の活動の中の参考ということで理解をしていただくということで、佐之井委員、山本委員どうでしょうか。了解をいただけますかね。

はい、佐之井委員。

○佐之井久紀委員

言うとおりでございますので、そういうことだけ申し添えておきます。

私は基本的には、議員報酬と定数とは、よく関係するように言われますけど、ちょっと別物やと考えていますので、まあ、私が言ったとおりでございますんで。

定数検討委員会の中で、市民の声を聴く場を設けてくれるというふうに考えていますので、結構かなということやなしに、できたら、独立してやっていただきたい。

これだけです。

◎西山則夫委員長

積極的な御意見をいただき訳ですけど、今、まだ伊勢市議会で定数検討の会議を設けていますので、それは十分報道もされておりますし、そういったことや、市民の関心もあるうかと思えますので、全般的には、ただ今、宿会長のほうから御答弁ございました内容で御理解いただきたいと存じますが、どうでしょうか、よろしいですか。

はい、御同意をいただいたということで、進めさせていただきたいと思えます。

◎西山則夫委員長

お諮りをいたします。

議会アンケートについては、広聴検討分科会からの報告のとおり、決定いたしまして御異議ございませんか。

[なしと呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

はい、御異議なしと認めます。よって、議会アンケートにつきましては、報告のとおり決定をして、以上で、本日御協議願う案件は、終了いたしました。

これをもって、議会のあり方調査特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前11時37分

上記署名する。

平成28年 9 月 5 日

委 員 長

委 員

委 員